

裁判になると脅す架空請求

相談事例

全国紛争処理支援センターというところから突然はがきが届いた。「以前あなたが契約した訪問販売会社、不足料金や契約違反について裁判所に訴状を提出した。このまま放置すると給料や不動産を差し押さえる。当方が仲裁するので連絡をするように」と記載されている。最近、訪問販売で商品を購入したことはないのだが、どうしたらよいか。

解説

この事例の他にも、メールでサイト利用料を請求されるといった相談もあります。架空請求のはがきやメールには、「このまま放置すれば法的手続きを取る」ということが書かれています。また、具体的な請求内容などは記載されていません。

公的機関と思わせるような名前ですが、聞いたことのないところから届き、紛らわしいので注意が必要です。

対策

利用したことのない、身に覚えのない請求が届いたら、相手に連絡はせず、お金も支払わず無視するようにしてください。

相手は、はがきで届いた場合は住所、メールで届いた場合はメールアドレスしか知らないのです、それ以上の個人情報をお知らせすることが大切です。

架空請求ではない、正規の請求書ならば、きちんとした形で相手の所在地や利用明細が記載してあるはずで、日頃から利用状況を把握しておきましょう。

ほんの少しでも疑問や不安だと感じたら、消費生活センターにご相談ください。



問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課内)
☎(248)5442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時

よみ人こうし

合志句会

大坪 落子選

一山の風湧き止まず青芒 落子
父知らぬ弟逝きて初盆会 一子
診察を待つ間の黙や秋暑し 静子
白靴のモデル登場撮影会 廣子
夕すげのかたまつてる花あかり あや子
父母は逝き娘は嫁ぎ沙羅の花 悦子
あぢさるを花火のごとく活けてをり 節代
戦なき世界を祈り終戦日 一子
算盤の指をつまづく残暑かな 静子
装ひも少し大胆サングラス 廣子
川風の頬にやさしき今日の秋 あや子
阿蘇の嶺稜線長く梅雨晴るる 悦子

肥後狂句

安藤玄白 整理

ばたつくなもう逃げられん手術台 タミ
もねならん不揃いの寿司握りよる 義坊
人一倍がま出す割にやしけとらす 亮清
人一倍努力重ねて実る技 絹子
腹八分ひもじゅうなってまた食わす 明子
人一倍親切だけん騙さるる いひろ
分らず屋媽も子供も打てあわん すなお
腹八分医者自身守つとるとどか 与三郎
分らず屋時代の波にうっちゃかれ 真秀子
露天風呂ちよつと隠れてお月さん 矩子

終短歌会

柘植 周子 選

夕茜さす窓の辺の夏つばきしろき花群
れ淡き霧らひ 高津 純子
咲きたはむ凌霄花ゆらりと車窓に触
れてバス坂のぼる 内田 隆子
一望の青田に一羽白鷺が舞ひ降りてき
ぬ清涼に満つ 松坂 成子
雨の夜車のライトに照らされて地には
ランラン雨つぶ跳ねる 田中美代子
あおき影川に揺れおり合歓の樹は水の
中にも新たな息吹 高田 紘子
そばかすの卵一個を置き去りに雀親子
が今朝飛び発てり 大住 保子
咲き開く百合の蕊切る魂胆に沁みいる
やうに匂ふ甘き香 財津すえみ
梅雨晴れの柿の木陰にカタコトと手押
し車で歩み初めし子 村上紀美子
錦織のファーストサーブに息詰める鍋
のスープが噴くを横目に 高津 純子
梅雨明けの今宵は満月ぽっかりと桔梗
のつぼみ聞く音せむ 内田 隆子
初めての箏の音色に猫二匹四つの耳を
そばだててゐる 松坂 成子
辞してより訪ふこともなしふるさとの
風にゆかしき蒼林の音 柘植 周子

素敵な人生 素敵なパートナー



市男女共同参画
推進懇話会委員
平岡 純子

10年前、みこころホスピスに入院した夫は、病院のボランティアの皆さんから、多くのおもてなしを受けて旅立ちました。その一つに傾聴ボランティアがありました。一流会社を退職され、今から何かボランティアをという男性が主人の相手をしてくださいました。まだ研修中と言われ、緊張されていた姿を今でも思い出します。当時、男性のボランティアはまだ珍しかったと思います。

先日、市のボランティアの集まりに参加して、男性が多くなったなどあらためて思いました。退職後の男性の社会参画を頼もしく思い、嬉しくなりました。以前、母に「男女共同参画ってどんな事なの？」と尋ねられたことがあります。父が母を助けて茶碗を洗ったり、2人でゴミ出しに

行ったりすることなどだと説明しました。

私が民生児童委員をしていたころに、よく二人暮らしの高齢者を訪問していました。そこには、息子も娘も入り込めないような、お互いに助け合う夫婦の姿が美しく、それを目の当たりにして胸が熱くなったものでした。特に奥様が病氣や物忘れになられていると、男子厨房に入らず時代のご主人が、一生懸命にお世話をしています。夫婦の絆の素晴らしさを学びました。

私の所属しているヴィーブル合唱団は混声合唱団です。圧倒的に女性が多く、男性は静かに、そっと支えてくれます。でも、いざとなると男性の一言で良い方向へ事が進みます。お互いの人権を尊重して、男女関係なくできる人ができることを。これが男女共同参画の基本だと思います。

素敵なパートナーが、家庭に、職場に、地域に居るからこそ、素敵な人生があると思います。

人権よもやま話

秋号

尊い命を守るために

「SOSミニレター」の取り組み



人権擁護委員
坂井 眞壽子

いじめによって尊い命が奪われる痛ましい事件がまた起きてしまいました。自ら命を絶つまでに、どれほどまでの心の葛藤や迷いがあったのでしょうか。

医学が進んだ世の中になりましたが、世界中には、病におかされるながらも懸命に生きようとしている人たちがいます。そんな中で、生きられる命があるのに、自ら命を絶たねばならない状況にまで追い込んでしまいういじめは、どんな理由があっても許されないことです。私たちは、尊い子どもたちの命を守らねばなりません。

「子どもの人権SOSミニレター」は、子どもの悩みを手紙に

託して法務局に送られてくるものです。手紙は人権擁護委員の手に渡ります。委員は自ら返事を書き、法務局との連携を保ちながらその子の元に返事が届けられます。もちろん秘密は守られますが、命に関わる緊急な事案であれば、学校側と連携し、救済にあたります。必要であればカウンセラーや専門機関とも連携をとります。尊くかけがえのない子どもたちの命を守るために、人権擁護委員が全国一斉に取り組んでいる啓発事業の一つです。

本年度も、11月初旬に各小・中学校に「子どもの人権SOSミニレター」が配布される予定です。この取り組みが子どもを救うきっかけになり、尊い命が守られることを願っています。

私たちには、いかなる場合にも人として生きる権利があります。学校・家庭・地域・行政などさまざまな連携の中で、決していじめを見逃さず、許さない取り組みを推進していかなければなりません。